

※ 以下の記事は[ラトビア政府からの情報提供\(英文\)](#)をもとに作成しています。詳細は、直接ラトビア政府にお問い合わせください。

日本人留学生・研究生に対するラトビア政府の給付奨学金制度

2014年10月

ラトビア政府は、ラトビアの高等教育機関で学ぶ日本人留学生及び研究生に対する給付奨学金制度を設けています。ラトビアの教育機関が実施するサマースクール等も対象です。奨学金申請のしくみは以下の通りです。

【給付期間】

- (1) 学士及び修士課程:最大10か月
- (2) PhD課程:最大11か月
- (3) 研究生:最大1セメスター(5か月)
- (4) ラトビア語、ラトビア文学、ラトビア文化・歴史に関する修士:最大2学年
- (5) サマースクール参加者:約2週間

ラトビア政府の奨学金受給者は、連続して2期まで、奨学金の受給を再度申請することができます。

ラトビアの学年(Academic year)は9月1日から6月30日までです。

【申請条件】

- (1) 申請者の中等教育修了証がラトビアの水準に合致していること
- (2) 申請者の知識が該当する高等教育機関の入学水準に合致していること
- (3) 申請者が該当する教育機関で用いられる言語(ラトビア語、英語等)を十分に習熟していること

【給付額】

- (1) 学士及び修士課程:月額500ユーロ
- (2) PhD課程:月額670ユーロ
- (3) 研究生:日額28.46ユーロ及び宿泊のための月額170.74ユーロ
- (4) サマースクール参加者:一人あたり最大711ユーロ

【申請のしくみ】

全ての奨学金の申請締め切りは毎年4月1日です。

奨学金申請の詳細については、ラトビア教育開発庁のウェブサイトでご確認ください。

(http://www.viaa.gov.lv/eng/international_cooperation/scholarships_gov/latvian_scholarships/ 

サマースクールの申し込みについては、該当する教育機関のウェブサイトでそれぞれご確認ください。2014年に行われたサマースクールについてはこちらでご覧になれます。

(http://www.viaa.gov.lv/eng/international_cooperation/scholarships_gov/summer_schools_latvia/?tl_id=18401&tls_id=696 

【申請書の審査】

奨学金の申請書は特別な基準によって審査され、審査結果はラトビア教育開発庁によりEメールで各申請者に通知されます。また、通常6月末にラトビア教育開発庁のウェブサイトでも受給対象者が公表されます。

サマースクールの奨学金については、主催者が受給対象者に通知します。

【受給可能人数】

日本人の奨学金受給者数は、財政状況や年度、研究分野等によって左右されますが、現在の日本人留学生及び研究生に対する奨学金受給可能人数は3名です。

【お問い合わせ】

ラトビアの奨学金制度の詳細については、ラトビア教育開発庁または駐日ラトビア大使館までお問い合わせください。また、ラトビアの教育機関の詳細についてはウェブサイト(www.studies.lv )をご覧ください。

●ラトビア教育開発庁(**State Education Development Agency of Latvia**)

担当者:Mrs. Aija Jakovica

連絡先:+371 6781 4331 / scholarships@viaa.gov.lv

●駐日ラトビア大使館(**Embassy of the Republic of Latvia in Japan**)

連絡先:embassy.japan@mfa.gov.lv

(以上)